

／経営革新に投資するチャンス！／

ものづくり補助金 公募開始！

(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)

次回公募期間は以下の通り(17次締切)

令和5年12月27日(水) 17時～令和6年3月1日(金)17時

通年公募・複数締切
 まずはお問い合わせください！

ものづくり補助金とは

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む**革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化**を行い生産性を向上させるための設備投資等を支援します。

補助上限額と補助率

大幅な賃上げを取り組む事業者はさらに引き上げ！

申請枠	補助上限額(従業員数に応じます)	補助率
省力化(オーダーメイド)枠	750万円～8,000万円	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3

- 令和5年度補正予算は「省力化(オーダーメイド)枠」「製品・サービス高付加価値化枠」「グローバル枠」となります。「製品・サービス高付加価値化枠」「グローバル枠」は、18次締切分以降の公募が対象となります。
- 補助率は企業の規模・補助金額により異なります。
- 補助申請額が一定規模以上の申請を行う事業者対象にオンラインで口頭審査が行われます。

活用イメージ

熟練技術者が手作業で行っていた組立工程に、システムインテグレータ(Sier)と共同で開発したAIや画像判別技術を用いた自動組立ロボットを導入し、完全自動化・24時間操業を実現。組立工程における生産性が向上するとともに、熟練技術者は付加価値の高い業務に従事することが可能となった。

当事務所では、補助金申請に関するご支援と合わせて、加点となる事業継続力強化計画の申請も支援しております。

<当事務所の支援内容>

初回相談	無料	申請時 支援料金	10万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後支援」のお申込みが必須となります。
採択後 支援料金	補助金額の10% ※ 不採択となった場合は上記料金はいただきません。 ※ 採択となった場合の料金下限は50万円(税別)です。	備考	<ul style="list-style-type: none"> 採択後支援料金は申請が採択された後に分割にてお支払いいただくことが可能です。 採択後支援料金のうち、30万円(税別)は、採択発表時にお支払いいただきます。

ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	<input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい		

<お申し込みはこちらまで>

藤原淳税理士事務所 TEL:050-3580-3553

〒254-0811 神奈川県平塚市八重咲町23番14-104号